

施設等における感染症等発生時(疑いを含む)の連絡・報告について

市内の保育園や高齢者施設において感染症又は食中毒が発生し(疑いを含む)、その規模等が以下の「報告基準」を満たす場合は、嘱託医に連絡の上、貴施設の所管課だけでなく、保健所感染症対策担当への報告を併せてお願いします。

高齢者、乳幼児、障害者等は免疫機能の低下により感染症に罹患した場合、成人に比べて重篤になる割合が高く、また集団生活では感染が拡大しやすいことから、感染症発生時には迅速で適切な対応が特に求められるため、保健所への報告をよろしくお願いします。また、報告いただいた中から必要に応じ実地確認する場合がありますので、ご協力よろしくお願いします。

1 報告基準

次の(1)~(3)のいずれかに該当する場合は、保健所予防課まで報告をお願いします。

- | |
|--|
| (1) インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の呼吸器感染症については、症状を発症した方が、のべ10名以上または全利用者の半数以上となり、かつ、施設内感染が否定できない場合(確定診断の有無は問わない) |
| (2) ノロウイルス・ロタウイルス等の消化器感染症については、同一の消化器感染症(疑いを含む)を3名以上の方が発症し、かつ、施設内感染が否定できない場合(確定診断の有無は問わない) |
| (3) 入院するなど重篤患者が発生した場合。 |

2 報告様式

ノロウイルス等の感染性胃腸炎(疑い含む)	様式1・2・3
インフルエンザ・新型コロナ等感染症(疑い含む)	様式2・4
	※様式5は保健所が必要とした場合に依頼

3 報告時期

「報告基準」に該当することが判明次第、当日中(土日祝の場合は翌開庁日中)に報告してください。保健所への報告は、「ファクス」または「電子メール」にてお願いします。

4 その他

報告様式は、姫路市HPに掲載していますのでダウンロードしてご使用ください。

姫路市HP「社会福祉施設等における感染症(呼吸器・消化器)の発生時の連絡及び報告」

URL : <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000003743.html>

問い合わせ先

姫路市保健所 予防課 感染症担当

Tel : 079-289-1721 Fax : 079-289-0210

Mail : hokensho-boeki@city.himeji.lg.jp